

MEMBERSHIP AGREEMENT

IMAOKA YOSHIAKI BOXING AUTHORITY

ご利用規約

## 1. 会費の口座振替のご案内

---

入会時の月会費は2ヵ月分を前納していただきます。毎月26日に指定口座より、翌月分が自動的に引き落とされます。また、何らかの理由で引き落とされなかった場合は現金を当クラブまでご持参下さい。

(26日が金融機関の休業日の場合は翌営業日の引き落としになります。)

月会費3ヶ月分を滞納した場合は当クラブの判断にて除名させていただきます。

## 2. 会員区分の変更と退会手続きについて

---

### ■会員区分変更手続き

一般会員からデイトタイム会員や土日(曜日)会員への変更等をご希望されたりする場合、変更手数料1,100円に変更頂けます。

毎月5日までに変更手数料を添えて、フロントにてお手続きください。翌月より、新会員区分でご利用いただけます。5日を過ぎますと、翌々月からの変更になります。

### ■会員証再発行について

会員証を紛失された場合、直ちにフロントにて再発行の手続きをして、新しい会員証を発行してください。

尚、再発行には会員証発行手数料 2,200円がかかります。再発行後、紛失した会員証が見つかった場合でも、一旦お支払頂いた再発行手数料の返金はいたしかねます。

### ■ロッカーキー紛失について

ロッカーキーを紛失された場合紛失代として 3,300円いただきます。

### ■退会手続き

本クラブから退会を希望される場合は、会員証をご持参の上、必ずフロントにて退会手続きをしてください。毎月5日までに完了されれば当月末日をもって退会となります。5日過ぎのお手続きの場合は、翌月末での退会となりますので、予めご了承ください。

お電話や郵送での退会はいたしかねます。フロントで正式な退会のお手続きがされない限り、口座から会費引落が継続されますので、お間違えの無いようお願いいたします。

当クラブにて書類を確認の上、その会員が当クラブへの債務が完済されている事を確認した上、その会員は退会した事になります。退会月の会費は月の途中であっても全額を領収するものとします。

## 3. 休館日と営業時間について

---

### ■営業時間

当クラブの営業時間は以下のようになっています。

月～金曜日 13:00～22:00

土曜日 13:00～21:00

日曜日 13:00～18:00

(最終チェックインは 終了時間の1時間30分前まで)

### ■休館日

当クラブの休館日は以下のようになっています。

#### ● 祝日

● 施設点検や修繕の為にやむを得ず休館する場合がございます。その場合事前に館内にて告知致します。

※ GW 夏季休館 年末年始の休館日についても事前に告知します。

(IMAOKA YOSHIKI BOXING AUTHORITY 規約 2019年 5月1日版)  
この規約は、当クラブの運営上の事情によって変更されることがあります。  
その場合館内又は送付にて告知致します。